

25工第1900号  
平成25年12月2日

「高圧ガス関係6団体」殿

福岡県商工部工業保安課長

高圧ガス関連事業所における高圧ガス事故等を防止するための保安管理体制  
の強化について（依頼）

貴協会におかれましては、日頃から県の高圧ガス保安行政に御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、平成25年における県内の高圧ガス事故等（LPガス事故を含む。以下同じ。）の発生件数は、11月末現在で21件となっております。平成23年と24年に2年連続で過去最高の24件を記録したことに引き続き、依然として事故の発生が抑えられない状況が続いております。

県内の製造業の現場においては、最近、死者や重傷者を伴うような重大な災害事故が頻発しております。これらの災害事故は高圧ガス事故等に該当するものではありませんでしたが、高圧ガスについても、一度取扱いを誤ると重大な災害事故を引き起こすおそれがあります。

高圧ガス事故等の原因としては、設備の維持管理の不良及び誤操作・誤判断等のヒューマンエラーが大半を占めており、日常点検や保安教育の徹底といった保安管理体制の強化が不可欠な状況です。

つきましては、高圧ガス事故等を防止するため、貴協会会員の皆様に対し、下記の事項について改めて周知、指導をお願いいたします。

#### 記

- ・ 設備の修繕及び更新並びに巡視点検を適切に実施し、設備の老朽化等を原因とした高圧ガス事故等を防止するよう努めること。
- ・ 保安教育及び防災訓練の実施等、従業員教育を徹底し、ヒューマンエラーを原因とする高圧ガス事故等の防止に努めること。
- ・ 高圧ガス事故等及び自然災害が発生した場合に、適切に被害拡大防止等の措置を講じることが出来るよう、異常状態に対する措置の周知や見直しに努めること。